

平成 21 年 12 月 10 日

高効率ガス給湯器販売者各位殿

宮崎ガス株式会社

住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
(高効率給湯器導入支援事業)
(都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器)
における弊社と連盟での手続代行申請について

平素は高効率ガス給湯器の販売にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（高効率給湯器導入支援事業）（都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器）（以下「本補助金」といいます）におきまして、平成 21 年度第 4 期から手続代行申請に関する手続きが変更となりました。

弊社において検討した結果、本補助金における手続代行の連盟申請について以下のような対応と致します。

【連盟申請対応方法】

弊社の検討の結果、日常的に業務指導が行える場合でなければ保証を行うことは困難であります。従いまして、以下の通りと致します。

■ 連盟申請の条件

弊社の子会社または、業務契約を締結している弊社サービスショップ

以上